



徳島大学病院長

西良浩一

徳島大学病院 2026 ビジョンと使命

徳島大学病院は、徳島県内唯一の**特定機能病院**として、また知の拠点である**アカデミア**として、以下の4つの使命を軸に、次世代の医療を切り拓いてまいります。

1. 国内最先端の「超低侵襲医療」の提供

私たちは、患者さんの身体的負担を軽減する低侵襲医療を強力に推進しています。

・**ロボット支援手術の拡充**：「ダヴィンチ」「hinotori」に加え、整形外科（Mako, Cirq, Cori）や脳神経外科専用ロボットなど計7台を運用。

・**高度な手術支援**：医科・歯科ともに顕微鏡・内視鏡・外視鏡を用いた豊富な実績を誇ります。

・**最新テクノロジーの融合**：VR（バーチャルリアリティ）技術を応用し、手術の正確性と安全性を極限まで高めています。

2. 未来を創る「次世代医療」の開発

「未来の診断・治療法を創る」ことこそが、大学病院の存在意義です。医・歯・薬・栄養・保健の5学科が集結する最高の環境を活かし、イノベーションを創出します。

・**創薬・再生医療の成果**：令和6年にはALS新規治療薬の承認を実現。現在は1型糖尿病根治を目指した再生医療の医師主導治験が進行中です。

・**医光連携**：青色LEDを用いたがん・肉腫への新治療など、光工学と医学を融合させた独自研究を推進しています。

・**ゲノム医療の拠点化**：本年度、メディカルゾーンに「ゲノム医療センター」を新設。遺伝子情報に基づく精密医療（プレジジョン・メディシン）から予防アドバイスまで、最先端のケアを提供します。

3. 高い志を持つ「すぐれた医療人」の育成

次世代を担う専門家を育てるため、教育研修プログラムを質・量ともに拡充しています。

・**実践的な研修環境**：改築された「スキルスラボ」「クリニカルアナトミーラボ」等を活用し、高度な手技を習得。

・**チーム医療の強化**：特定看護師の育成に注力し、多職種が連携して患者さんを支える体制を強化しています。

4. 盤石な「地域医療連携」による安心の提供

県民の皆様の健康を守るため、地域ネットワークの核として機能します。

・**メディカルゾーンの強化**：徳島県立中央病院との連携を深化させ、県域の中核を担う基幹組織へと発展させます。

・**知のネットワーク拡大**：本年度、県内各地に「地域医療教育・研究センター」を開設。大学病院のアカデミアを県内全域へ波及させます。

結びに代えて：Patient First の精神

私たちは、常に「患者第一（Patient First）」の精神を原点に置いています。地元徳島に根ざしながら、世界に誇れる先進医療を実践することで、国民の皆様の Well-being（幸福で健康な状態）の向上に貢献してまいります。

皆様の変わらぬご支援とご指導を、心よりお願い申し上げます。

基本理念

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ安全な医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する

目標

人間尊重の全人的医療の実践 生命科学の正しい理解と生命の尊厳に対する深い認識に立脚し、疾患に悩む人の人格を尊重し、全人的医療を安全に実践する

高度先端医療の開発と推進 先端的医学・歯学研究の推進を通じて高度先端医療の開発および実践を安全に進めることにより、人類の健康増進に寄与する

高い倫理観を備えた医療人の育成 すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を真摯に考え、尊重し、献身的な思いやりを持った医療人を育成する

地域医療および社会への貢献 社会に開かれた病院として、地域医療機関との密な連携、国内外との人的交流の促進、あらゆる組織との共同研究の推進を通じて社会貢献を行う

看護の理念

私たちは、常に生命、人格、権利を尊重することを看護の判断、行動の基本とするとともに、社会環境の変化、医療の進歩に対応した安全でより質の高いケアを提供します。

臨床研修の理念・基本方針

理念

医療人としての人格と倫理性を涵養し、全人的な診療能力を有し、

医学・医療の社会的ニーズを認識できる医療人を育成する

基本方針

人間尊重の全人的医療の実践 すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を尊重し、思いやりのある全人的医療を実践し、プライマリーケアの基本的診療能力（態度、技能、知識）を身につける

チーム医療の実践 多職種が連携した実践診療の中で職種間の相互理解を図りチーム医療を実践する

教育機関として次世代のリーダーの育成 主体的に診療に参加する体制のもと専門性の高い医療を経験し、また研究倫理や臨床研究の仕組みを理解する

地域医療および社会への貢献 研修協力病院・協力施設と連携することで医療人としての知見を深め、在宅医療・介護から先進医療までを理解できる医療人を育成する

患者の皆様の権利と責務

権利

個人としての人格や価値観が尊重される医療を受ける権利があります。

■ 適切で良質な医療を公平に受けることができます。

■ 診療内容について情報の提供を受けることができます。

■ 医療・看護について十分な説明を受けた後、医療・看護を「受ける」、あるいは「受けない」という選択をすることができます。

■ 診療の過程で得られた個人情報及びプライバシーは保護されます。

■ 教育実習や研究に対する協力は断ることができます。

■ 医療・看護・福祉などについて相談することができます。

責務

最善の医療を受けていただくためには次のような責務があります。

■ ご自身の健康状態に関する情報をできるだけ正確に医療者に対して提供してください。

■ ご自身の病気を治すために、自ら決定した治療方針に沿って、医療者と共に病を克服する姿勢で取り組んでください。

■ よりよい療養環境で医療が受けられるように、医療者の指示と病院内でのマナーを守ってください。

患者の皆様へ

本院では、医療の教育研究と社会貢献を担うことを目的とし、患者の皆様の意思を尊重した上で診療を通して、優れた医療人の育成と医療の発展に貢献しています。

つきましては、医療系学生の臨床教育の一環として、患者さんの診療に立ち会う場合や、病歴聴取や診察にご協力をお願いする場合がございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。